

☆日高町健康ウォーキングを開催します☆

生活習慣病を予防するためには、歩くことを日常生活に取り入れるなどの運動習慣を身につけることが重要です。皆様、ふるってご参加ください。

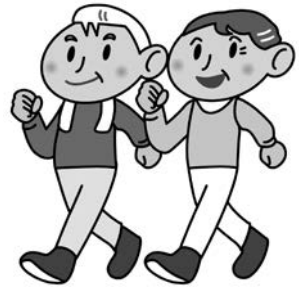
日 時 11月3日(日) 8時30分～ ※小雨決行。荒天(気象警報発生時等)の場合は中止します。

集合場所 内原保育所 8時30分～9時までに受付をしてください。

内 容 運動指導士による運動講座
ウォーキング
(内原保育所～金魚茶屋跡付近まで往復の約4km)

募集人員 50人程度

申し込み 役場健康推進課(☎63・3801)まで
※10月25日(金)までにお申し込みください。
また、申し込み時には住所、氏名、年齢、電話番号をお聞きします。



留意点 当日は万全な体調のもとでご参加願います。万一、事故が発生した場合は、契約保険の範囲内および救急・医療機関への連絡の対応は致しますが、それ以外の責任は負いかねますので、ご了承ください。

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

政府広報

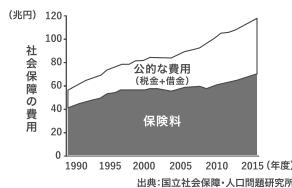
※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

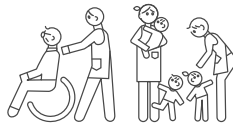
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



日本最大級の
鯛料理コンテスト2018

和歌山県日高町天然クエ鯛

日本一

に認定されました!

ニッポン全国鯛グランプリ

おいしいイベント、
たのしいイベントが
いっぱい♪

クエの町 和歌山県日高町

クエ・フェア

とき

令和元年

10月19日^土 11時~15時

荒天中止

ところ

産湯海水浴場駐車場

※イベント会場周辺には駐車場がないため、
随時阿尾漁港内からバスでご案内致します。



和歌山県住みます芸人
トークショー わんだーらんど
(吉本興業)



ライブショー シンガーソングライター
さつきのあき



演奏会 消炎鎮痛楽団

※観客より出演者が変更になることがあります

お申し込み お問い合わせ 主催 / 九絵の町づくり推進実行委員会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家639-4 (日高町商工会内)
TEL:0738-63-3611 FAX:0738-63-3419 ■ <http://www2.w-shokokai.or.jp/hidaka/> ■ <http://www.hidaka-kue.jp/>